

くいま でざいけちょう
栗見出在家町魚のゆいかご
水田協議会の活動取組について

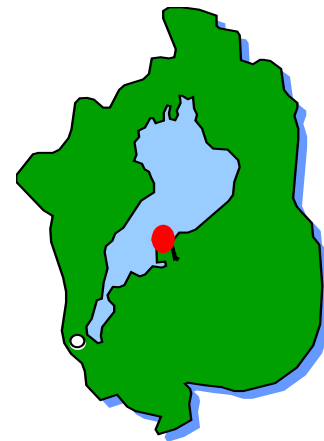
～生態系の保全～

ひがしおうみしくいまでざいけちょう
東近江市栗見出在家町
魚のゆいかご水田協議会

目次

1. 地域の概要・取組の経緯
2. 取組の概要～生態系保全活動～
3. 内外の多様な主体との連携・協働
4. 活動の広がり
5. 今後に向けて

1.地域の概要・取組の経緯



【歴史】

- ・^{くりみでざいけちょう}栗見出在家町は、今から212年前の文化3年(1806年)に、旧彦根藩によって、新田開発された村であり、琵琶湖の東部に広がる^{えちがわ}愛知川流域では、最も遅くにできた集落

- ・^{えちがわ}愛知川最下流で琵琶湖に接しており、標高が低く、琵琶湖の水面と田んぼの標高がほとんど変わらない地形



【課題】

- ・昭和40年代後半からの治水事業と、土地改良事業による用水と排水の分離によって、魚が自由に田んぼに出入りすることができなくなり、開村以来の地域独特の豊かな田園風景が失われた

【村の再生】

- ・かつての田園風景を取戻し、琵琶湖の魚とともにある暮らしとなりわいを、現代に再生しようと、平成18年度から滋賀県が推進する「魚のゆりかご水田プロジェクト」の活動に着手

【取組の経緯】

活動を「多面的機能支払交付金」の中核をなす事業として位置づけ

- ・平成19年度の活動開始当初から、農家・非農家の別なく、また、老若男女を問わず、新興住宅地を含め村をあげて取り組んでいる
- ・自治会長をトップに、集落内の関係8団体全てが参画する「栗見出在家町魚のゆりかご水田協議会」を組織し、今日に至る

魚のゆりかご水田協議会（東近江市農村まるごと保全広域協定運営委員会）

項目	説明内容	備考
活動場所	滋賀県東近江市栗見出在家町	
対象農用地面積	全体 64.36ha（田 :60.17ha、畑 :4.19ha）	
対象施設	水路 13km、農道 4km	
交付金額	農地維持支払 139万円、資源向上支払（共同） 112万円 資源向上支払（長寿命化） 242万円	
活動開始年度	平成19年度～	
組織の構成員	農業者・・・65名（個人＋農事組合法人） 非農業者・・・自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、土地改良区、JA	
主な活動内容	農地維持活動	畦畔・農地法面・水路・農道法面の草刈り等 推進活動としては、地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施など今後の農業展開について農業者による検討会を開催している。
	資源向上（共同活動）	畦畔・溝畔の再構築、水田からの排水管理（水守当番）、水質モニタリング（透視度調査）の実施・記録管理、生きもの調査、生物多様性保全に配慮した施設の適正管理（魚道の設置）、施設等の定期的な巡回点検・清掃（ごみ拾い）、啓発・普及（地域住民との交流、学校教育等との連携）
	資源向上（長寿命化）	排水路の老朽箇所補修ならびに魚道の設置

活動の体制図

東近江市農村まるごと保全広域協定運営委員会

魚のゆりかご水田協議会

【役員】

代表(自治会長)、代表代行、副代表、書記、会計、地域連携担当(行政との連携)、地方創生担当(まちづくりと連携)、アドバイザー、漁業者代表、女性代表(4名)、監査、事務担当(自治会事務局)、JA

栗見
出在家町
自治会

栗見
出在家町農
事改良組合

出在家地区
土地改良区

栗見
出在家町
老人クラブ

栗見
出在家町
婦人会

栗見
出在家町
子ども会

農事組合法
人レークサ
イド出在家

JA
グリーン
近江

・草刈り
・検討会開催
・畦畔・溝畔
の再構築

・水守当番
・透視度調査

・施設の補修
(長寿命化
の取組)

・魚道の設置
・生きもの調
査

・ごみ拾い

・地域住民と
の交流(各
種団体の視
察受入れ)

・学校教育等
との連携(
環境学習)

設計・積算(受委託)

連携

連携

連携

専門的指導

支援

支援

連携

水土里
ネット
滋賀

積水化学
工業(株)

滋賀県立大学
滋賀大学
長浜バイオ大学

八日市南
高校

琵琶湖
博物館

滋賀県

東近江市

能登川北
小学校

地域の概況

【世帯数の推移】

・開村当時	42戸
・昭和時代の前半	約110戸
・昭和50年代～平成初めまで	約100戸
・現在(平成30年)	86戸(285名)

【農家数・耕地面積】

・総農家数	67戸
・総水田面積	70ha
内 地区内	60ha
地区外(大中地区干拓地)	10ha

2.取組の概要～生態系保全活動～

- ・琵琶湖の魚が田んぼへ遡上して、健やかにつつがなく産卵・成育できるように、排水路に魚道を設置
- ・生き物や琵琶湖にやさしい農業を行うなど、かつての水田環境を取り戻す生態系保全活動の取組を進めている



堰上式魚道



一筆型魚道

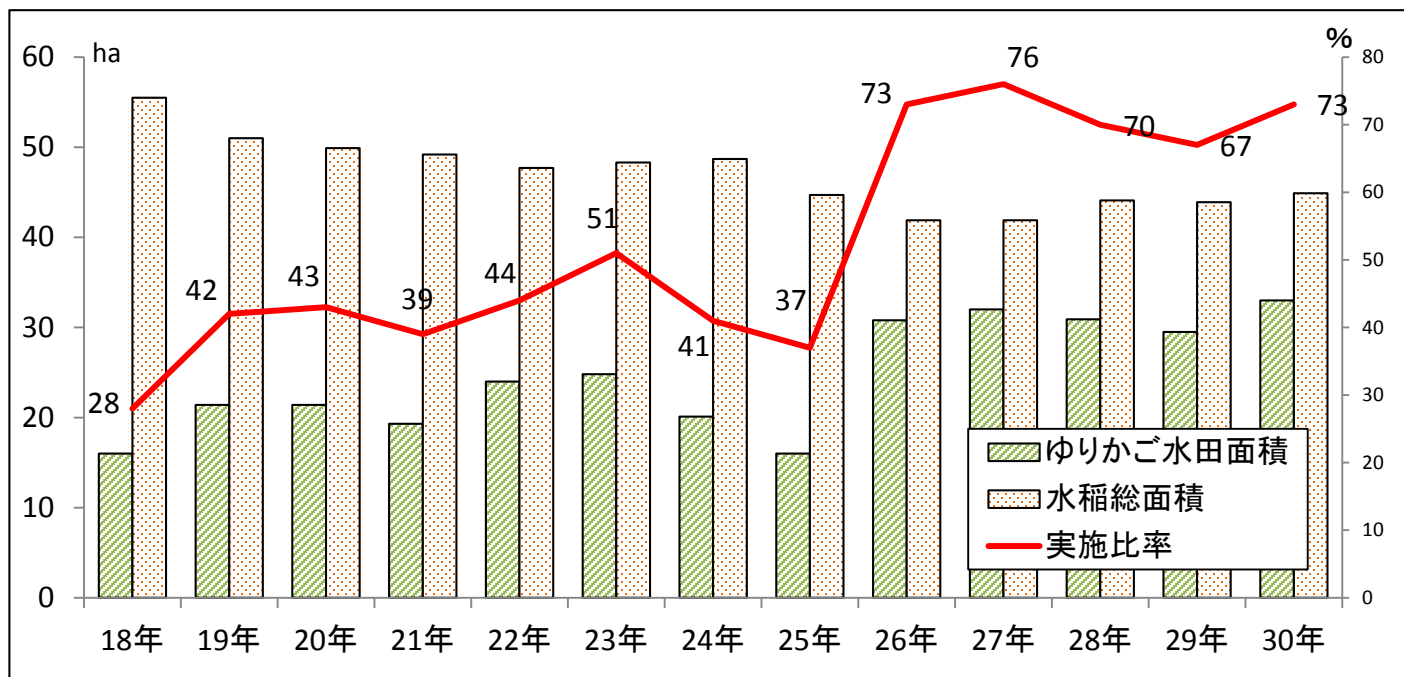
【農業の概要～環境こだわり農業の推進】

- ・化学肥料・農薬を半分以下に削減
- ・田植え直後の除草剤は、低魚毒性の物を1回だけに限定
- ・畦畔の除草剤は廃止、全反刈払い機で除草
- ・カメ虫防虫剤は、使用しない
- ・代掻き時の濁水を田んぼ1筆たりとも流さないようにし、琵琶湖の水質保全に心がける



魚のゆりかご水田活動取組面積の推移

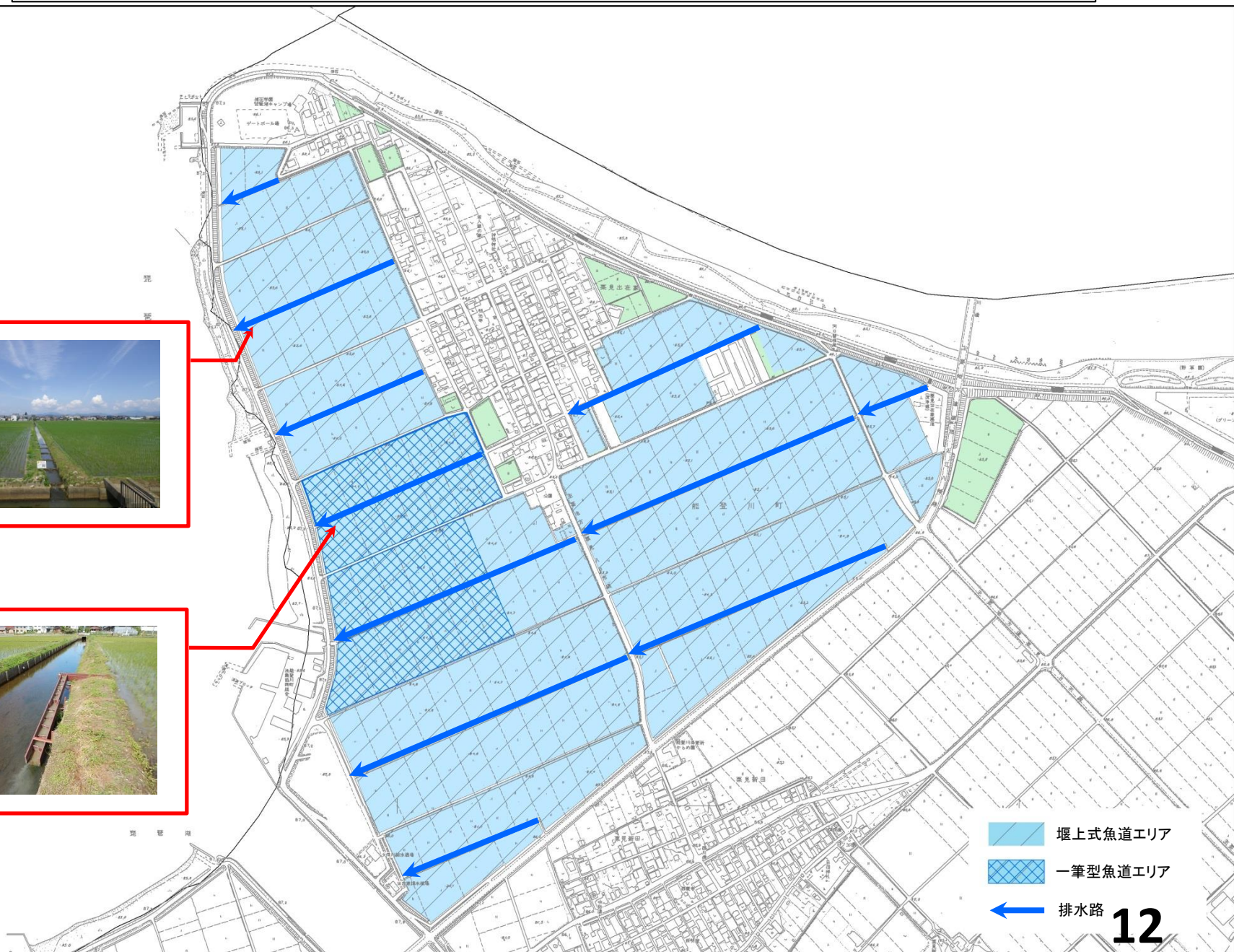
魚のゆりかご水田の取組面積は、近年約30haに達し、県下最大のレベルとなっている






魚のゆりかご水田米JA出荷量

平成25年産米 59,223kg

平成29年産米 146,790kg



-  堰上式魚道エリア
-  一筆型魚道エリア
-  排水路

3.内外の多様な主体との連携・協働

(1)域内における連携の輪作り

- ・地域総出の魚道作り

- ・集落内の住民と共に子ども会、営農法人、土地改良区、婦人会、老人クラブ等の地域内諸団体が参加して実施



・地域一斉清掃

- ・毎年7月の第1日曜日、集落総出による^{えちがわ}愛知川堤防や集落内共用の道路・水路法面の草刈りを実施
- ・毎年8月15日、農道、集落道、市道を対象に、大人と子どもが共にゴミ拾いを実施



(2) 域外の多様な主体との連携・協働

- ・平成23年から米作りオーナー制度を取り入れ、企業・大学、近隣の家族等の水田オーナーを対象に、連携・交流を進めている
- ・田植え・稲刈り、生き物観察会等の体験、地域住民等との交流活動の場の提供



・社員食堂・学食での「魚のゆりかご水田米」の提供



・企業からプラスチック生産物の端材提供を受け、魚道の資材として活用



〈参加者数の実態〉

米作りオーナー

平成23年制度開始時

4家族参加

平成30年

4団体5家族参加

田植え、稲刈り体験参加者数

平成25年 50人

平成29年 150人(30年は雨天のため中止)

生き物観察会参加者数

平成25年 80人

平成30年 250人

・田植え・稲刈り、生き物観察会のあとは、釜で炊いた「魚のゆりかご水田米」のご飯を食べながら地域住民等との交流活動を実施

→地域の子ども達やその親世代に、食と農への関心を高めてもらい、環境保全の意識の向上へつなげる



・首都圏中学生への農作業の提供・交流

- ・中学生を農家民泊として受け入れ、田植え、野菜の収穫等農作業体験の提供
- ・琵琶湖の葎(よし)の葉による粽(ちまき)作り体験の提供を通じた、古来の滋賀の食文化の県外発信

〈農家民泊の実績〉

年度	対 象	受入人数
H26	千葉県船橋市(中学生)	39人
H27	神奈川県横須賀市(中学生)	40人
H28	神奈川県横須賀市(中学生)	40人
H29	神奈川県横須賀市(中学生)	38人
H30	神奈川県横須賀市(中学生)	37人

〈粽(ちまき)作り〉



・愛知川流域の農家民泊受入れ住民との連携・交流

・滋賀の食文化の共有化を目指し、魚のゆりかご水田米と琵琶湖産ニゴロブナによる鮎(ふな)ずし漬け講習会の実施

・魚道、水田で育つ稚魚の現地視察受入れ

〈鮎(ふな)ずし漬け実施講習会の実績〉

年度	参加家族数
H27	13
H28	15
H29	16
H30	15



- ・地元子ども会、小学校への環境教育・食農教育の実践
 - ・魚道作り、魚道の見学、ゴミ拾い等を通じた環境教育の実施
 - ・田植え・生き物観察会・稲刈り等の体験及び地域住民等との交流活動、学習会の実施
 - ・魚のゆりかご水田米の米粉を用いた調理実習・学校給食への米の提供など出前授業を通じた環境教育・食農教育の実施



取組の効果・地域への影響

〈生態系の保全〉

琵琶湖の水産資源の保全、水質保全への貢献

- ① 魚道設置により、ニゴロブナ・ナマズ等の魚やカエル等の水生生物が田んぼに上がり、産卵・ふ化し稚魚が育って(20ミリ)琵琶湖に帰る→琵琶湖の生き物の繁殖、保護のための重要な場の提供



- ② 近年、大きな問題となっている外来魚(ブラックバス・ブルーギル)には、水路を遡上する習性がないため、琵琶湖固有種であるニゴロブナ・ナマズ等の在来魚の保全保護・再生に役立っている→琵琶湖漁業の振興に大きく貢献



- ③ 常に地元の子ども会との協働によって進めており、子ども達、親世代の方々にとって多様な生き物と共に暮らす、地域の自然環境保全への理解が深まる

④ とことん環境にこだわった農業の徹底した推進 → 水田環境の再生、琵琶湖の保全への貢献

〈農漁業への影響〉

- ・米作りオーナーとの交流活動、イベント時の野菜即売等を通じた、地元農産物PRの推進
- ・魚にも人にもやさしい環境にこだわった村あげての米作りによる、ブランドの確立と有利販売ルートの確保
- ・鮒(ふな)ずし、粽(ちまき)作り、しじみの味噌汁、エビ豆の煮物等、滋賀の食文化の再確認と次世代への伝承、県内外への発信

〈住民・地域への影響〉

- ・環境こだわり農業に取り組むことの重要性の認識の深まり
- ・釜でご飯を炊く、粽(ちまき)作り、地域住民等との交流活動での手作り野菜の提供等、高齢者の活躍、お年寄りのパワーの再確認
- ・活動に集落あげて取り組むことによる、住民の一致団結心の再生、高い志の育み、地域のアイデンティティーの確立、ステイタスの向上



4.活動の広がり

(1) 6次産業化の取組み

- ・魚のゆりかご水田米の米粉を使った洋菓子の製造販売
- ・老舗酒造メーカーとの連携による日本酒造り

平成28年魚のゆりかご水田で酒米(山田錦)の栽培開始

平成29年3月新酒の醸造販売開始

(酒米栽培面積)

年度	酒米栽培面積
H28	60a
H29	80a
H30	80a

(日本酒醸造、販売実績)

平成29年 720ml瓶 2,147 本

平成30年 720ml瓶 520本(現在販売中)



(2) 農業高校との新たな連携

- ・平成30年3月、農業高校生が一筆型魚道を製作し、水路に2カ所取り付け



5. 今後に向けて

- ・次世代を担う子ども達を巻き込んだ生き物と共に暮らすこの土地ならではの活動と相まって、食と農の大切さや、琵琶湖の水産資源、水質の保全への意識の高まりによって、子ども達や親世代に対し、ここで生まれて良かった、育てて良かったという地域愛と地域の誇りを育むことに繋がって来ている
- ・因みに、平成28年から20歳代の若者が自ら志願して、魚のゆりかご水田協議会の特別サポーターを務めてくれるようになり、今後、この若者を核として、さらに1人、2人と若年層の参加の輪が広がってくれることを期待
 - 次世代への活動の継承

